資料3－2

令和2年度「『高知家』いじめ予防等プログラム」の展開計画

月	R元年度 3	R２年度 4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	１	２	３	R３年度 4～

学校

教職員

教職員研修

- 全教員に配付
- 各学校にプログラムの活用について通知
- **【校長会】** 活用の説明
- 学校いじめ防止基本方針と「第１章いじめ問題の理解」を確認
- **【地区別市町村教育長会・校長会】** 展開計画・内容・研修方法等について周知
- **【指導事務担当者会】** 展開計画・内容・研修方法等について周知
- 教員免許更新講習
- 年次研修
- **【生徒指導主事会・生徒指導担当者会・人権教育主任研修】** 活用の進捗状況等について確認
- 研修の周知状況の調査（人権教育・児童生徒課）
- 生徒指導主事・人権教育主任・不登校担当教員が実施
- 必要に応じて「教員用プログラム」（２）～（４）も活用
- 生徒指導主事・人権教育主任が実施
- 校内研修実施状況の調査（人権教育課）
- 学校いじめ防止基本方針についての検証
- 新採教員に配布
- 各教職員研修にてプログラム活用と学校の組織的な取組の実施について周知し、実践
- 学校いじめ防止基本方針やプログラムをもとにいじめ防止等の取組について理解を深め、実践

校内研修

- 教員用研修プログラムを年間の研修計画等に位置づけ
- 「第２章　教員用研修プログラム（１）」の実施
- 校内研修「第２章　教員用研修プログラム」（２）～（４）を実施　未然防止・初期対応の確認、取組の振り返り
- 校内研修「第２章　教員用研修プログラム」（５）を用いて、事例研修の実施　取組の振り返り
- 事例を蓄積し、次年度の事例研修として生かす

児童生徒への学習

法令に基づく対応の徹底
スクールロイヤーが、学校が実施するいじめ対応等についての研修の講師を務めたり、校内支援会に参加して指導、助言を行う。

法的側面からの予防教育
スクールロイヤーが、児童生徒に対して、いじめの未然防止のための法教育の観点からの授業・講演を行う。

- プログラム活用について年間計画に位置づけ（再検討）
- 「第３章（１）いじめ理解学習プログラム」　各学年において年間１時間実施（道徳、ＬＨにて実施）
- 各学校にて、実施について検討
- 「第３章（２）自己肯定感育成プログラム」実施希望校は大学と連携して実施。小学校（低・中・高）・中学校・高校それぞれ４時間（学活、総合、特設等）
- 「第３章（３）人間関係づくりプログラム」（学活、総合、特設等にて学校の実態に応じて実施）
  ※学期の初めや学校行事の前に学級で実施すると効果的
- 学年会や教科会等において取組の検証
- 前年度の取組及び検証内容を共有
- プログラムの活用について計画し、より効果的に実践
- 「第３章　２各教科等と関連した普遍的な学習内容」について各教員が理解
- 授業における生徒指導の三機能について検証（学期に１回授業研を実施）
- 授業における生徒指導の三機能について検証（学期に１回授業研を実施）
- 「第３章　３児童会・生徒会を通した予防的取組」について各教員が理解
- 児童会生徒会の活動計画の作成（再検討）
- 各学校の実態に応じて計画的に実施
- 取組の検証

保護者

保護者・地域には学校から配付
関係機関・団体等には県教委から配付

県ホームページにプログラムを掲載

【プログラムの概要4】　子どもの様子で気をつけたいポイント

いじめられている子の変化

学校
- □ 欠席や遅刻が多くなる（部活動を休むことが増える）
- □ 表情が暗い、元気がない
- □ 友だちにいじられても愛想笑いをする
- □ 以前に比べ、一人でいるときが多い
- □ 成績が下がる
- □ クラスの役割を請け負うことが多い
- □ 生活ノート、クラス日誌の内容
- □ 頻繁に保健室を訪れる　など

家庭
【朝】
- □ 朝になると、体の具合が悪いと言い、学校を休みたがる
- □ 食欲がなくなったり、だまって食べるようになる

【1日を通して】
- □ よくため息をつく、元気がない、覇気がない
- □ パソコンや携帯電話（スマホ）をやたらと気にしている
- □ 部屋にこもりがちで、家族と話そうとしない
- □ イライラしたり、おどおどしたり、落ち着かない　など

地域
- □ いつもより表情が暗い、さえない、元気がない、覇気がない、おどおどしている
- □ 登校中にあいさつや声かけをしても返事がこなくなった
- □ 以前はよく話しかけてきたのに、（ほとんど）話しかけてこなくなった
- □ 服が汚れていたり、破れていたりする
- □ 一人対一人（複数）で、言い合ったりたたき合ったりしている
- □ スーパーやコンビニで、ジュースやお菓子などをおごらされている　など

いじめている子の変化
- □ 暴力的な言動や友達を中傷する言動がある
- □ お金の使い方が派手になる
- □ 普段持っていない物を持っている。与えたお金以上の物をもっている
- □ 時間にルーズになる
- □ 言うことを聞かなくなる

プログラムに掲載されている子どもの見守りポイントや相談先について学級通信やＰＴＡ通信に掲載し、保護者・地域に情報発信

- 研修や取組の計画作成
- **小中学校、高等学校ＰＴＡ連合会**の研修、地区別ＰＴＡ研修会　学校・関係機関からプログラムの内容及び活用について周知
- 取組の検証
- 研修を受けた保護者代表や学校が報告
- 学校から、ＰＴＡ総会、保護者会等で学校の取組やプログラム周知
- 第１章、第２章の研修を年間計画に位置づける
- **各学校ＰＴＡ研修会、保護者会等**　「第１章　いじめ問題の理解」、「第２章　保護者用プログラム」
- 各家庭での見守り、学校ＰＴＡ活動に反映
- 学校通信やＰＴＡ通信等を通じて、「第１章　いじめ問題の理解」、「２章　保護者用プログラム」について各家庭に周知
- 学校評価アンケート
- 取組の検証
- 前年度の取組及び検証内容を共有
- 年度初めにいじめ防止等の理解と取組の計画・実践

地域・関係機関・団体等

- **各地域の民生・児童委員**による研修　「第１章　いじめ問題の理解」、「第２章　地域用研修プログラム」、「第３章　地域との連携を通した取組」（要望があれば人権教育・児童生徒課から講師派遣）
- **【コミュニティ・スクール】【地域学校協働本部】**における研修　「第１章　いじめ問題の理解」、「第２章　地域用研修プログラム」、「第３章　地域との連携を通した取組」
- 各地域の活動に反映　「第１章　いじめ問題の理解」、「第２章　地域用研修プログラム」、「第３章　地域との連携を通した取組」　を参考に
- 取組の検証
- 前年度の取組及び検証内容を共有
- 年度初めにいじめ防止等の理解と取組の計画・実践

評価 振り返り

- **【いじめ問題対策連絡協議会】** 取組状況の報告
- **【いじめ問題対策連絡協議会】** 取組成果・課題の報告
- Ｒ３以降、委員の意見や活用状況を踏まえ、プログラム周知・活用のあり方や改良について検討